

No.

96 北本市議会だより



第9回 北本なの花まつりが、去る4月2日(土)に開催され、多くの人でにぎわいました。

— 主 な 内 容 —

3月定例会……………P.2～3

議会・委員会の動き…P.4～6

提出案件の結果等……P.7

一般質問……………P.8～15

議会基本条例の動き…P.16

平成28年

第2回 北本市議会定例会は
6月7日(火) 開会の
予定です。

平成28年(2016)5月1日発行

編集 議会広報委員会

発行 北本市議会 北本市本町1-111

TEL 048-591-1111 FAX 048-591-6335

URL <http://www.city.kitamoto.saitama.jp/shigikai/>

平成28年度

一般会計予算を原案可決 6 特別会計予算を原案可決

一般会計予算は195億1,500万円、前年度比1.6%の増

2月23日から3月18日までの25日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案44件、委員会提出議案2件、議員提出議案5件を慎重に審議しました。特に、平成27年度北本市一般会計予算の可決に伴い、容器包装回収回数拡大事業については、予算執行について、慎重の上にも慎重を期し、再検討を求める旨の附帯決議が提案され、挙手多数により可決しました。

今定例会で審議された市長提出議案のうち、質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

議案第1号 平成28年度北本市一般会計予算について

総括質疑通告者

黒澤 健一（平成会）
渡邊 良太（みらい）
工藤日出夫（緑風会）
岸 昭二（公明党）
中村 洋子（日本共産党）

※通告順に掲載

Q、平成28年度予算編成方針及び選挙公約の予算への反映について

整合性を図らなければならぬこと。また、予算執行を通して、総合振興基本計画を推進し、目指すべきまちづくりを実現していくことが責務であると認識をしています。

二つ目の人口減少対策としての、北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実行は、県内でも少子高齢化を伴う人口減少が顕著な本市においては、人口減少対策に力を入れて取り組んでいかなければならないと考えています。これまでも、予防接種費用の助成や待機児童ゼロへの取り組み、病児及び病後児保育、全中学校の給食室の整備、児童館、子ども図書館の建設など、子育て教育環境の充実に取り組みできましたが、これらの施策の効果等を再度検証するとともに、圏央道や上尾道路によるすぐれた交通アクセス性など、当市の持つ地理的な優位性を生かした企業誘致等による雇用対策、住宅施策などによる定住促進、結婚、出産支援の充実など、多面的に施策を展開していくことを念頭に、まち・ひと・しごと創生の理念にのっとり、施策を実

施し、人口減少抑制することを目指す、重点項目としています。

三つ目の財政計画策定による健全な財政基盤の確立は、財政運営について、北本市自治基本条例第15条第1項の規定に基づき、中長期的な財政見通しのもとに、健全な財政運営を行うとともに、同条第2項の規定に基づき、自立的な財政基盤の強化に努め、財源の効率的かつ効果的な活用を図らなければなりません。今後、ますます高齢化を伴う人口減少による税収の減や社会保障関連経費の増大、そして小中学校校舎等耐震補強及び大規模改修事業や庁舎建設事業の実施による公債費の増等が見込まれることから、健全財政基盤の確立について、重点項目に位置づけました。

選挙時に示したのは、いわゆるマニフェストではなく、市民の皆様の声を聞き、必要と考えたものを政策集としてまとめたものです。予算編成に先立ち、この政策集については、その担当部署において、実施の可否や概算費用の算出、取りまとめる内容や課題、開

始時期等について精査し、総合的に優先度を確認しました。財源がなくても開始できるものは速やかに着手し、優先すべきものを整理した中で、財政状況等を勘案しながら順次実施するよう努めています。すぐにやるべきもの、できるものについては、補正予算で対応し、多額の経費を要するもの、恒久的な財源の確保が必要なものなどについては、各部からの予算要求時に別枠を設け、平成28年度当初予算編成の中で議論しました。

厳しい財政状況から予算計上を見送らざるを得なかった事業も多くありますが、比較的少額の予算で実施できる事業や人口減少対策につながる事業を中心に予算案に計上しています。

議案第8号 第五次北本市総合振興計画前期基本計画について

Q、第五次北本市総合振興計画前期基本計画の人口目標について

A、基本計画の中では具体的に人口については示していない状況ですが、基本構想の中

では、大体6万6,000人弱程度ではないかと考えています。

国勢調査人口の速報値では、本市の人口は6万7,414人となっています。一方で国立社会保障・人口問題研究所が、前回の国勢調査の数値をベースに予想した数字で本市の人口は6万7,257人という数字が示されていました。消滅可能性都市と言われているときのベースに比べると、北本の国勢調査人口はわずかですがそれを上回った状況で、この5年間は前に比べて、よくなっている部分があります。

総務省が毎年発表している人口移動報告によると本市の社会減については平成27年はマイナス294人で、社会減が続いている状況です。中身を見るとゼロ歳から4歳は社会増ですが、5歳から9歳は社会減になっています。大きな要因は20歳から30歳代、特に25歳から29歳がマイナス119人で課題だと思っています。近隣と比べても桶川市がマイナス53人、鴻巣市はプラス100人となっていて、本市の減少幅はまだ大きな状況

です。で今回の5か年の総合振興計画の前期基本計画でもこういった部分を押さえていかなければ、大変な状況になるということは想定できます。そういったことから人口減少に対しての施策を中心にしてこの5年間取組んでいこうとまとめたところです。

「議案第65号」第五次北本市総合振興計画基本構想及び「議案第8号」第五次北本市総合振興計画前期基本計画について

両議案に関しては、特別委員長から、中間報告を行った後、「閉会中の継続審査としたい」との申し出があり、全員異議なしとして、閉会中の継続審査となりました。

議案第21号 北本市一般廃棄物処理施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

Q、事業規模と本市の負担はどのぐらいが予想されるのか
A、事業規模ですが、まだ全体の事業費というのは出てい

ません。これから土地購入費や地元対策費といった経費も当然かかってくるのが想定されますが、そちらについては今の段階では試算をされていないということを前提に、主に設備関係の事業費ということで約292億5,800万円が鴻巣、行田、北本環境資源組合で試算されています。そのうち約37億3,400万円が一般財源で、市としてこれから負担金として払っていくお金だと考えています。

その負担37億3,400万円は、人口按分ということで。そして本市の負担分を約9億4,100万円程度と今現在は試算がされていますので、それに対して基金を積んでいきたいと考えています。

【紹介】

今定例会において同意されました方を紹介します。

○埼玉県央広域公平委員

住所 鴻巣市宮地
4丁目12番2号
氏名 長島敏雄氏

主な討論 議案 議案第1号 平成28年度北本市一般会計予算について

原案
反対

日本共産党 湯沢議員

本市が地方自治体として市民の命と暮らしに寄り添った予算なのか、期待をすることができました。しかし、昨年大きな問題になった保育所について、場所、規模を含めた方向性が示されていません。保育の質が指摘され、公立、私立の格差も問題視されましたが、働く者への処遇改善までの前進は見えて取れません。また、今後も多額の予算が必要になる久保区画整理事業を見直すことなく、一般会計から繰り出すすることにも問題があります。人口減少問題・少子高齢化対策に対し、本気で取組んでいく姿勢が感じられません。財政健全化、市債の発行を抑えることは必要ですが、そのことによって手だてが及ばない事業が出てしまうことも懸念されます。社会的弱者に厚く予算編成をする期待に応えた予算とは言えません。

公明党 岸 議員

多くの自治体が高齢化や人口減少の抑制等、様々な課題に苦心している中、本市でも収支のバランスを勘案しながら、少子高齢化への対応策や人口減少対策等を中心として検討したのが28年度の予算編成だと思います。総合振興計画及び創生総合戦略に関連する予算編成との視点からは、人口減少対策として不妊治療費助成費支給事業では、経済的負担の軽減を図る250万円や多子出産祝金支援事業400万円等が特徴的な事業として挙げられます。さて今回の予算編成の審議においては、いわゆる大型事業が検討事項として委員会等で指摘されていたところですので、ぜひ慎重に協議をしてください。また、小予算でも市民にとって大切ですすぐれた事業も数多く存在していますので、事業が縮小することのないよう要望して、賛成討論とします。

原案
賛成

総務文教 常任委員会

議案第1号 平成28年度北本市一般会計予算

Q：ふるさと納税制度の利用者数増加の施策について

A：本市ではこれまで、「北本トマトカレー」をふるさと納税の返礼品としてきました。平成27年11月からは「北本産トマトジュース」や「プラムの雫」、「蒲桜そば」などを加え5種類の返礼品から選べるようにしました。また、メールやホームページなどから申し込みができるようにして制度を利用しやすくしています。今後は本市の農産物、特産品等を全国的にPRするとともに、多くの方にあふるさと納税制度を利用していただけるように努めていきます。

Q：選挙権が18歳に引き下げられることに伴った選挙啓発について
A：選挙権が18歳に引き下げられることに伴い、本市では新たに約1,200人が選挙権を得ることになります。これまでも、祭りや

イベントの際に啓発物品を活用し選挙の啓発活動を行ってきました。今後は、若い方により選挙を知ってもらうため、県の選挙管理委員会と協力して高校に向いての説明やツイッターやフェイスブックなどのSNSやホームページを活用した選挙の啓発・周知を行いたいと考えています。

Q：埋蔵文化財センターを設置する目的について

A：文化財の遺物等の收藏や整理のための作業スペースは、現在北本中学校西側の棟に郷土資料室として設置しています。しかし、建物の耐震性の問題やスペースが狭くなっているため、効率的な收藏や整理作業ができない状況となっています。そのため、現在使用されていない旧給食センターを埋蔵文化財センターとして改修し、郷土資料室の機能を移転する計画となっています。

これまで、本市には埋蔵文化財等の成果を市民に見学してもらえ、施設がありませんでした。埋蔵文化財センターでは、整理作業や收藏スペースを確保した上で展示スペースを設置し、本市で出土した出土品を見て郷土に親しんでも

らうことや文化財に関する講座や体験学習を行うスペースも設け、多目的に使える施設として活用していきたいと考えています。

議案第17号 北本市行政不服審査会条例の制定について

Q：行政不服審査会が行われるまでの流れについて

A：これまでは、異議申立人から不服申し立てがあつた場合、職員で構成される委員会が審理をしていました。今回の条例改正で、不服申し立てが審査請求となり、審査請求があつた場合は、まず職員の中から指名される審理員による審査が行われます。次に審理員による意見書にもとづき、第三者委員会である行政不服審査会で内容の審査を行う流れになっています。行政不服審査会の委員は3名とし、委員には弁護士や税理士を考えています。

保健福祉 常任委員会

議案第1号 平成28年度北本市一般会計予算

Q：健康長寿埼玉モデル普及促進事業補助金を活用した事業の該当事業と内容について

A：該当事業は、「めざせ！毎日1万歩運動」です。平成27年度は130人でしたが、28年度は1,000人を対象とする予定です。基本的には公民館など市内10か所程度に歩数計の数値を記録できる機器を設置して、随時歩数などを記録してもらう予定です。その内200人は、27年度の参加者と同様に、血液検査や体力測定、身体測定を行い、体組成や体力の変化についての検査に協力してもらうと同時に、月1回記録会や各種教室へ参加してもらうことを考えています。800人については、初めと終わりの体組成測定他は1回教室に参加するのみの簡易なものにして、より広く市民に参加してもらうことを事業の目標として考えています。

Q：臨時福祉給付金内容及び受給対象者について

A：今年の10月から臨時福祉給付金支給事業を行うことになっています。内容としては、低所得者に3,000円、加えて障害基礎年金や遺族基礎年金を受給する人に

は、3万円の加算措置を行います。なお、既に議決された議案第36号平成27年度北本市一般会計補正予算(第4号)での事業は、平成28年4月から7月をめぐりとして、低所得の65歳以上の人に3万円を支給する事業となっています。

Q：不妊治療費助成金の受給資格について

A：平成26年度に鴻巣保健所に不妊治療の助成を申請した人数は延べ70件となっていますので、それを基準に、平成28年度は年齢制限が厳しくなったことも加味して予算を算定しています。なお、子どもが欲しいと切実な願いを持っている人に対して、市としてできるだけ支援していくという観点から、特に、居住要件については「市内に住民票を有している」ということのみにとどめ、住民票を置いてある期間などについては、制限を設けていません。

議案第6号 平成28年度北本市介護保険特別会計予算

Q：今回、変化が大きかった地域支援事業の特徴的な部分について
A：予算上の款項目については、

厚生労働省から通達があったため、それに沿うように整えています。第1項で介護予防生活支援サービス事業が総合事業に対応するものとして新設し、変化の大きかったものとしましては、2款の介護予防サービス給付費負担金を地域支援事業費に移行したことにより、訪問介護・通所介護サービス負担金として5,747万3,000円の予算を計上しています。第2項では1次介護予防事業を一般介護予防事業に組み替えています。第3項では、包括的支援事業・任意事業費に、包括的支援事業などを盛り込み、地域包括支援センターを4か所とするための9,240万4,000円の予算を計上しています。地域包括支援センターの運営にあたっては、市職員も含めて研修を行ったり、地域ケア会議などを開催し、個別事案を検討する機会を創出していきたいと考えています。

議案第26号 北本市多子出産祝金支給条例の制定について

Q：出産祝金の額5万円の根拠と支給対象となる多子の考え方について

A：現在、子育て中の家庭の経済的な負担を軽減することを目的に、0歳児おむつ無料化事業において、35枚のクーポン券を配布しています。クーポン券を金額に換算すると、1人当たり4万5,000円程度になります。これに加えて多子出産祝金として5万円を支給した場合、合算しておおむね10万円になり、県内の他市町の同様事業も、同程度の金額となっています。対象となる多子児童の考え方としては、児童福祉法での児童の考え方から18歳未満であることが条件であり、就職していても人数に含め、その世帯の児童数をカウントします。

建設経済 常任委員会

議案第1号 平成28年度北本市一般会計予算

Q：中丸8丁目処分場跡地を防災施設とすることについて

A：この処分場跡地については、形質が変わるほどの造成は行いませんが、出入り口の舗装や一定の整地を行います。万が一、震災が

発生した場合は、圏央道のインターチェンジから近く、国道17号線がすぐ近くを通っていることから、その利点を活かして支援物資等を一時集積し、配分したいと考えています。防災拠点施設というより広場的な利用をして、基本的には中に埋まっているものの形質を変えないような形で施設の整備をし、いざという時のために救済物資などを集積する場所を確保しておきたいということから、防災の施設として整備をしたいと考えています。

Q：中丸8丁目土地購入価格の算定、過去の経緯について

A：不動産鑑定評価を行い、積算したものです。個々の価格については、標準的な土地を選定するうえ不動産鑑定評価を行い、価格を決定し、それからすべての土地に準用させて一筆一筆評価し予算計上したものです。総額は2億5,705万円です。この土地は、昭和55年11月から60年10月まで家庭から排出された一般廃棄物を埋立処理した場所で、埋立後、水はけが悪く作物の出来も悪い土地となっていました。借地料は年額1㎡当たり270円で、返還の

際には耕運作業料が1㎡当たり30円、総額で約45万円、作毛損失補償料が10アール当たり3年間で18万円、総額で約270万円となっています。

建設経済常任委員会で、中丸8丁目の「土地の購入価格については、不動産鑑定による鑑定を参考にしつつ適正な価格での購入に向け、調査再検討すること」という旨の附帯決議が可決されました。

Q：容器包装収集の回数増加について

A：家庭から排出されたプラスチック製の容器や包装類について、再資源化を図るため分別収集を行っています。現在は、2週に1回の収集により年間約750tの収集を行っています。平成28年10月から容器包装の収集を毎週行います。容器包装類の収集回数増加の要望が多く、その検討をしてきました。転入者・転出者アンケート調査では、環境関係に関する意見として、ごみ・資源回収の間隔など生活基盤の整備をしてほしい、プラスチック製のごみ収集の回数が少ないので不便等が出さ

れました。そのため、委託業者と検討した結果、収集業者、搬出業者ともに車両の配車等が可能となり、費用的には回数が増えるため増額となりますが、市民の利便性の向上と分別収集の徹底・再資源化を図るため収集回数を増やしました。

「容器包装収集回数拡大事業については、慎重を期し、再検討を求める」旨の附帯決議が、本会議で可決されました。

第五次北本市総合振興計画審査特別委員会

平成27年第4回定例会において、本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていました「議案第65号」第五次北本市総合振興計画基本構想について及び平成28年第1回定例会において本委員会に付託された「議案第8号」第五次北本市総合振興計画前期基本計画について、所管部課長等の出席を求め審査を行いました。

第1回では、「議案第65号」の「1目的と期間」「2基本理念と将来都市像」「3将来人口」につい

ての審査を行いました

第2回では、「4土地利用構想」についての審査を行いました。

第3回では、「4土地利用構想」「5政策の大綱」についての審査を行いました。

第4回では、「5政策の大綱」についての審査を行いました。

第5回では、人口推計の資料を元に「3将来人口」について、これまでの論点を中心に審査を行いました。

将来人口については、第五次北

本市総合振興計画前期基本計画を考慮し、基本構想と基本計画の整合性を図りながら、人口減少対策をしていく上での努力目標としていくべきという意見が多くでました。また、今後の状況等を考慮し

基本構想で想定されている6万3,000人は適正な人口推計なのかを基本計画を審査する中で同時に議論していくべきという意見がありました。これらについては、基本構想と基本計画の審査を行う中で決定することを合意しました。

第6回では、「4土地利用構想」について、これまでの論点を中心に審査を行いました。

第7回では、「議案第8号」の「政策1子どもの成長を支えるまち」

「政策2健康でいきいきと暮らせるまち」についての審査を行いました。

第8回では、「政策3みんなが参加し育てるまち」「政策4快適で安心・安全なまち」「政策5活力あふれるまち」「政策6健全で開かれたまち」についての審査を行いました。

第9回では、第四次基本構想及び後期基本計画は27年度末で終了してしまつたため、今定例会中に第五次基本構想が成立しないと、28年度の議案第1号から第7号の予算案は、自治基本条例の規定に反するものになってしまうと考え、「議案第65号」の質疑の終結を求める動議が出され、挙手少数により否決されました。

他の議員から、本委員会に付託されている2議案について、閉会中の継続審査を求める動議が出され、挙手多数により閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議会基本条例 制定特別委員会

16ページの議会基本条例の動きを御参照ください。

主な提出案件の結果一覧

※会派別議席番号順、敬称略

議 案 名		議 決 結 果	平 成 会					み ら い				緑 風 会				公 明 党		日 本 共 産 党	(仮称)北本会				
			松島修一	滝瀬光一	黒澤健一	加藤勝明	横山 功	渡邊良太	北原正勝	高橋伸治	大嶋達巳	三宮幸雄	今関公美	日高英城	工藤日出夫	金子眞理子	保角美代	岸 昭二	島野和夫	湯沢美恵	中村洋子	諏訪善一良	
市長提出議案	平成28年度北本市一般会計予算	可 決	○	○	×	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		
	平成28年度北本市後期高齢者医療特別会計予算	可 決	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計予算	可 決	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		
	平成28年度北本市公共下水道事業特別会計予算	可 決	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	平成28年度北本市国民健康保険特別会計予算	可 決	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	平成28年度北本市介護保険特別会計予算	可 決	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	平成28年度埼玉県央広域公平委員会特別会計予算	可 決	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第五次北本市総合振興計画前期基本計画について		継続審査となりました（3ページ参照）																				
	組織機構の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	市長及び副市長の給与等に関する条例及び北本市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	北本市職員の給与に関する条例及び北本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	北本市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	×	○		
	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	北本市一般廃棄物処理施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	北本市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	北本市多子出産祝金支給条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	北本市歯科口腔保健の推進に関する条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町の区域を新たに画することについて	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度北本市一般会計補正予算（第4号）	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度北本市一般会計補正予算（第5号）	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
北本市議会委員会条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第四次北本市総合振興計画基本構想及び第四次北本市総合振興計画後期基本計画の一部改定について	可 決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議員提出議案	北本市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	北本市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の完全廃止を求める意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	現行の介護保険制度の維持・充実を求める意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	「議案第1号」平成28年度北本市一般会計予算に対する附帯決議	可 決	○	○	×	○			×	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○		

【継続審査とは】 議会の活動は、原則として会期中に限定されていますが、「継続審査を要する」とされた案件があった場合には、閉会中に委員会が活動することを認めるかどうかについての採決が行われます。採決の結果、継続審査が認められた場合には、付託先委員会は、閉会中に継続審査を行い、その結果、結論が得られた場合には、次期定例会に審査結果を報告します。

※議長は表決に参加しないため、表決結果は空欄になっています。

※表の見方 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 一：棄権



大嶋達巳議員
(みらい)

中丸東小学校の 周辺整備について

Q…いつ、どのような工事が行われたのか。その費用はいくらで、整備に至った背景はどうなっているか。

A…(都市整備部)道路舗装工事は、舗装されていないことに起因する水たまりのため、平成26年10月までに事業費約830万で行われました。転落防止柵は、道路に並行する水路との段差が大きく危険であることから、平成28年2月までに事業費約198万円で行われました。

Q…舗装工事が終了してから、1年半の間、転落防止柵がなかったが、舗装した工事費は830万円、転落防止柵の工事費は198万円なので、舗装工事をしなければ、転落防止柵を設置できたのではないか。児童の安全の方が、舗装工事より優先されるべきではないか。

A…(都市整備部)道路の舗装工事と同時に実施することが望ましいと考えますが、予算措置の調整ができなかった状況でした。今後

は、歩行者、特に児童の安全に対して、さらに注意をしていきたいと考えています。

中丸公民館の 駐車場について

Q…なぜ、予算がないにもかかわらず、中丸公民館の駐車場入り口改修工事が行われたのか。

A…(教育部)この事業を修繕と判断したため、修繕料において執行してしまいました。今後は事業の内容、性格を慎重に把握し、適切な予算執行につとめ、再発の防止につとめます。

Q…公金の支出については、厳正かつ、確実な処理が求められる。職員は公金を扱っているという自覚を持ち、遵法意識と緊張感を持った執行を徹底していただきたい。また、駐車場法施行令第7条第1項によれば、小学校の出入り口から20メートル以内に駐車場入り口を設けることはできないとあるが、駐車場入り口は、中丸東小学校の門から10メートル程のところにある。法的に問題はないのか。

A…(教育部)指摘のとおり、法に抵触するおそれがあると考えますので、今後慎重に配慮していきたいと考えています。



高橋伸治議員
(みらい)

生涯学習について

Q…生涯学習を、趣味・教養講座ではなく、職業上の知識、技術体系の取得であるという前提に立つて、各部の見解を伺います。

A…(総務部)生涯学習には、当然企業内教育も含まれると考えますので、研修を行うとともに、職員の学ぶ意欲に対して、学ぶ機会を提供しなければならないと考えています。また、職員に対しては、日常の仕事や研修を通して、職務上の能力を高めるとともに、スキルアップとして自主研修、派遣研修、共同研修、そして特別研修等の充実を図っていきたいと考えています。

国際化について

Q…本市には400人以上の外国人が住んでいます。国際化の現状、また今後の展望について、各部に見解を伺います。

A…(総合政策部)秘書広報課においては、広報紙やホームページ等

の情報発信において国際化への対応が必要と考えます。しかしながら、現状として広報紙は日本語表記のみで他の言語への対応はしていません。

(市民経済部)外国人への生活情報と学習機会の提供の取り組みが大きな内容と考えています。例えば、ごみの出し方や窓口への届け出等について、外国の方にもわかりやすい対応をする必要があると考えています。

(保健福祉部)県等で作成した福祉施策・制度の概要の外国語のパンフレットを活用し、福祉施策の情報提供を行っています。

(都市整備部)公共施設においては、性別や年齢、国籍等に関係なく全ての人の利便性に配慮したユニバーサルデザインを導入した施設の整備が求められています。

人口問題について

Q…単に総人口ではなく、地域別の動態を分析すべきではないか。

A…平成15年から25年までの10年間で、減少率が最も高かったのは、北中丸が14・59%、下石戸上が13・26%、北本が12・41%となっています。



保角美代議員
(公明党)

庁舎ホールの 利活用拡充について

Q・・庁舎ホールの利活用拡充についてどう改善されたのか。

A・・セキュリティを検討し準備が整ったので、この3月から第1、第3の土曜日と翌日の日曜日、そして祝日を貸し出しできるように改正しました。

なお、使用できる団体、料金、使用目的等についての変更はありません。

Q・・昨年圏央道のウォークフェスタのときに、はじめて外のガラスがあった庁舎ホールを見ました。

物産販売等もあり素晴らしい使用れ方だと感じました。展示以外の利用方法はどうか考えるか。

A・・企画する皆さんが各事業課等に相談していただいて、事業課が協賛をすれば使用可能ですので、そういう方向で事業課と調整を図っていきます。

Q・・昨年、書道の展示を見ました。書道展を主催されている方は、展

示をする際に色々な角度からライントを当てたいのに、あるのはレールだけで、スポットライト等の備品がないとのことでした。展示貸出しているので、備品の整備も考えてもらいたいでしょうか。

また、市民団体の意見を聴くようなアンケートを行えないか。

A・・利用者が必要とする器具が様々であり、取付作業、高所作業になるので照明器具の準備・取りつけ等を利用者が専門業者等に依頼して行っていたくことを条件にスタートをしています。

そのため、利用者の負担が増えることになっており、ご不便をかけていると考えています。市民ホールにスポットライト等の器具を備えるかどうかについては、財政的な観点から、今後、検討させていただきたいと思っています。

また、各団体等にアンケート項目を考えて、アンケートを実施する方向で前向きに取り組みたいと考えています。

その他の質問

- ・主権者教育について
- ・空き家の適正管理について
- ・防災拠点や広域避難所へのWi・Fi環境整備について



中村洋子議員
(日本共産党)

平和啓発事業の 広がり求めて

Q・・平和を考える集い30周年の今年の記念事業と内容はどのようなものか、また憲法読本の増刷は予算化されているのか。

A・・平和を考えるつどいについては例年通り「平和を考える実行委員会」を組織し、事業実施に向けて準備を進めています。期間は8月3日から7日までの5日間で、平和講話会・映画会を開催するほか、中学生が作成したポスター、平和標語、写真パネル、丸木美術館の原爆の図等の展示を予定しています。30周年記念事業として、第2次世界大戦中に生命の危険にさらされたユダヤ人難民のために、ビザを発行し続けた「杉原千畝」氏について杉原美智さんの講話会と映画「命のビザ」の上映を文化センターホールで予定しています。なお、憲法冊子の作成予算については28年度には入っていません。

Q・・憲法読本は子どもにも読みや

すくできていて、教育の現場で副読本として使われてきました。市長の平和へのメッセージを掲載し増刷すべきと考えますが、市長の考えをお聞きます。

A・・憲法読本は、今のところ在庫がありますが、今後、財源の確保ができれば冊子を増刷していきます。

重度障がい者医療費の 現物支給を求めて

Q・・重度障がい者医療費現物支給に対しての検討状況について。

A・・国の基準を超えた重度障がい者医療費の現物支給は、国・県から交付される療養給付費負担金が約600万円減額されますので、どこかで補填する必要があります。一般会計からの繰り入れ、若しくは、国民健康保険税の引き上げを考えなければなりません。それも踏まえて検討していきます。





北原正勝議員
(みらい)

北本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略について

Q…人口将来展望は、その根拠は。

A…人口将来展望は2034年度末時点で、5万6千人と推計します。これは現状維持のままで5万3千人、出生率と社会移動の改善で3千人を上積みした数値で、第五次総振計画の将来人口と足並みを揃えています。

Q…昨年実施された国勢調査の速報値結果とそれに対する所感は。

A…本市の人口は6万7,414人で、前回調査比では、1,474人の減少、減少率は2・1%と拡大しました。人口増の市町村の特徴は大規模マンション建設、新駅周辺の開発が主な要因と思われます。

Q…本総合戦略策定に当たって留意すべき本市の特色及び地域資源は何か。

A…特色は、東京近郊のベッドタウンでありながら緑豊かで蒲ザクラ等の歴史的遺産を有し、トマト等の農産物の産地でもあります。

地域資源は、経験豊かな人材が多数おり、また圏央道とJR高崎線が交差し、加えて上尾道路事業も決定され、県央地域の交通の要所となる可能性を秘め、これを活かしたまちづくりを行います。

Q…新駅の設定は、国勢調査速報結果から人口減対策の有力な施策と考えるが本総合戦略で計画されるのか。

A…本総合戦略は向こう5か年の実施計画であり、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略方針と馴染まないため、新駅については本計画では触れません。

南部地域の基盤整備について

Q…久保区画整備事業促進とデーノタメ遺跡保存方法決定の進展状況は。

A…新たに文化財保護課を設けデーノタメ遺跡保存と久保区画整備事業の整合性を取り前に進めます。

Q…南部地域の基盤整備事業は、内容が複合的に絡むため、グラントデザインを構築し、取り組むべきでは。

A…南部地域につきましては、圏央道の近辺を含めて、どのようなまちづくりをすべきかの調査・研究を今後も続けたいと思います。



島野和夫議員
(公明党)

定住促進について

Q…定住促進としての、農地つき空き家活用制度について。

A…近年、農業従事者の減少や、高齢化等により、遊休農地が増加する状況にあり、耕地面積576ヘクタールのうち、遊休農地が47ヘクタールで約8%という状況にありますので、意欲のある新規就農者を受け入れ、遊休農地の解消またはその発生の未然防止、農地の保全及び、有効活用を図る上では、議員ご指摘の制度は有効なものと考えています。

先進的な取り組みを行っている、島根県雲南市と島根県吉賀町において、空き家を農地とセットであつせんする取組みとして、空き家つき農地バンクを行っています。この両自治体では、農地法の制限をクリアするために、農地の権利移動に関して、耕作の事業に寄与すべき農地の、下限面積を見直しています。本市でも、今後、制度の活用を検討する中で、農業委員会や農業関係機関の意

見を伺いながら、下限面積についても、検討する必要性があるものと考えています。

選挙について

Q…投票しやすい選挙について。

A…共通投票所を開設するためには、共通投票所と市内19か所全ての投票所において、オンラインによる名簿対照が行えるよう、設備環境を整える必要があります。また、投票時間の拡大について、投票立会人の負担が増加することも考えられ、職員も、現状の2交代制を3交代制にするなど、課題もありますので、慎重に検討する必要があります。

選挙権の空白の解消については、今回の公職選挙法の改正では、実際に3か月以上住民登録していた旧住所地で投票できるように改めるといふものです。

また、期日前投票所の入場券については、システム会社と調整して、裏面に宣誓書を記載し、夏の参議院通常選挙から対応できる見込みです。

選挙管理委員会といたしましては、引き続き近隣市町との状況を注視しながら、投票しやすい選挙を推進していきたいと考えています。



今関公美議員
(緑風会)

道路整備 (歩道、街灯)について

Q・・幅の広い歩道があっても、その路面に凹凸があったり、斜めに傾いていたりして、歩きづらいだけではなく、ベビーカーを押すのも車椅子で通る事も非常に困難で危険なところが市内に数多くあります。また、中山道の新しくなつた二ツ家交差点では、車椅子の方が横断歩道を横断しようとする場合に、中央分離帯部分が4から5センチ位の段差があるために、通行に支障があります。誰もが安全・安心して横断できる様に、段差の解消をお願いします。

また、街路灯について、効果的に設置がされているのかどうか。例えば、不審者などが出没するとして学校や警察が注意している場所には優先的に設置されているのか。また、多くの人が集まる公共施設の周りも安全面から設置が必要ではないか。なお、設置の要望などがあつた場合は、昼間と夜とは感じ方が全く違うので、暗くなつてからの街路灯調査を行つてほしい。

うので、暗くなつてからの街路灯調査を行つてほしい。

A・・(都市整備部)歩道には、マウントアップ式(車道より高い)とフラット式があります。市内のマウントアップ式歩道は、住宅が歩道の高さで設定されている場合が多く、一方的に歩道形態を変更できませんが、枝道等の切り下げ部の勾配を緩やかにする改善を検討します。

また、二ツ家交差点は県道ですが、市で調査し県道を所管する機関と相談します。

街路灯については、地区からの要望等をもとに現地調査を行った上で、予算の範囲で設置の実施をしていきますが、防犯上特に必要な箇所については、現地調査を踏まえ検討します。また、明るさに対する問題を解消する方法として、既存の照明器具を能力の高いものに交換したり、街路樹等の樹木の陰になっている場合は、樹木剪定等を適切に実施したいと考えます。

公共施設外の道路等は、必要な場合は、街路灯設置していくことを考える必要がありますので、今後検討します。暗くなつてから状況を調査することについては、現在考えています。



湯沢美恵議員
(日本共産党)

駅ロータリー周辺の あり方について

Q・・東中央通り線は整備が進んでいるが、長期にわたって歩道に点字ブロックが設置されていないままになっていきます。目の不自由な方々にとっては死活問題ですが、早急に設置をすべきではないか。

A・・東中央通り線はほぼ概成し、現在電線の地中化を目指し、電線共同溝の整備を実施しています。共同溝は歩道上を横断的に整備することから、当分の間、歩道を掘削することになります。この整備が終了し、歩道の再整備に合わせ実施する予定ですが、完成までには時間を要します。安全で円滑な歩行空間の確保という観点から、主要な交差点や枝道の交差点等に限って、暫定的な点字ブロックを平成28年度の設置に向けて検討します。

Q・・東口ではバス路線の増加で、時間帯によっては何台も停車し、送迎車やタクシーの運転者から混

雑を解消してほしいとの要望があります。把握をしているのか。

A・・駅舎より川越観光、朝日自動車、丸建自動車の乗降場、対面する中山道よりワコーレバスの乗降場、島の部分に鴻巣市のバスの乗降場があります。これら公共交通車両に加え、駅利用者による一般車両の利用があるため、集中して駅前広場内が混雑する状況があります。特に、一般車両の送迎車が駅舎よりの道路に停車することや横断者を待たすために車両が停車することで滞留し混雑します。あまりにもこのような交通集中等が続くようであれば改善策の検討をします。

Q・・東口広場では「あきんど市」などイベントが行われているが、駅より電源が確保されておらず、不便であるとの声を聞きますが、電源の設置について検討して欲しい。

A・・駅東口広場は電線が地中化されているために、簡易に電源を取る方法では通行や景観上好ましくないことがあります。電気の容量等の問題もありますが、産業観光課からも問い合わせがある状況です。設置方法等含め検討していきます。



横山 功議員
(平成会)

東口駅前広場の整備について

Q…東口駅前広場にも、西口同様シェルターを設置できないか。

A…(都市整備部)平成11年の供用開始以来16年が経過し、舗装などの痛みが目立つようになってきました。今後、大幅な改修事業も必要となってきます。シェルターの設置については、いくつか検討すべき課題があります。駅舎寄りの歩道部分の土地はJRの所有となつているため、市側の意思だけでは設置できるものではなく、協議が必要です。また、どのようなシェルターを設置するかにもよりますが、多額の経費を必要とします。財政状況が厳しい中、財源確保も大きな問題です。

Q…西口については、シェルターが高く雨よけにならないとの意見もあったが、市民の評判では、夏の日よけになったり、ある程度雨よけとしても役立っているとのこと。大規模でなくても良いの

で、設置はできないか。

A…軽易なものであれば、老朽化に合わせた既存施設の改修や一般乗降場、企業バス乗降場のところへの増設などが考えられます。設置をするには、財源の問題、JRや警察との協議をはじめ関係機関との調整があるので、今後調査研究のうえ実現可能性について検討していきます。

農業ふれあいセンター

桜国屋について

Q…市外(鴻巣市)の農家から出荷希望があるが、市としての対応はA…(市民経済部)北本産農産物の出荷については、市内の生産者157名で構成する出荷者協議会に農産物の出荷を担っていただいています。

市外からの桜国屋への出荷については、現状からすると想定しておらず、地域経済活性化の観点からも難しいと考えます。

4月1日に6農協が合併し、さいたま農協となりますが、市としては、「生産者の顔の見える」地産地消の取り組みを推進するべく、これまでと同様に桜国屋の出荷者協議会は市内の農業者で構成するものと考えています。



松島修一議員
(平成会)

上尾道路周辺地域調整区域の土地利用について

Q…圏央道と上尾道路、更には首都高の延伸は数十年に一度のチャンスであり、上尾道路をまちづくりにどう生かそうとしているのか。

A…これまで第五次北本市総合振興計画(案)の土地利用構想において、複合的開発ゾーンとして位置付けている桶川加納インター周辺及び桶川北本インター周辺地域、そして沿道サービスゾーンとして位置付けられている上尾道路周辺地域等について、企業誘致の可能性について検討してきました。全体的には、農地と宅地が混在しており、まとまった土地を確保するのが難しい土地利用となっています。

しかしながら、上尾道路沿線の土地所有者へのアンケートでは所有者の多くが土地を売却、または貸したいと考えています。今後企業、店舗等の誘致方針、優先整備地域の選定、開発手法の検討を行うとともに、

都市マスタープランへの位置づけ等を検討していきます。

Q…上尾道路西側(荒川河川敷迄を含む)地域については、どのような活用が可能か。

A…現在策定中の第五次北本市総合振興計画(案)の中で、同地域を豊かな自然環境を生かし、市民と来訪者の憩い・交流の場として「環境保全・交流ゾーン」に位置付けています。

今後、本市の地域資源である豊かな自然環境を保全・活用し市民の憩いの場として、更に市街からの来訪者にとって魅力の場となるよう、先進事例(例えば鹿児島市、三重県いなべ市等の体験型農村公園等)も踏まえ、調査研究をしていきます。



(大宮国道事務所 資料より)



加藤勝明議員
(平成会)

障がいのある人達へ
優しい福祉行政を！

Q..福祉農園の設置について、障がい者の人たちが、車いす等のまま、自分で野菜等を作り育て収穫し、料理をして食べる。そんな楽しみと喜びを感じられる市民農園の設置はできないか。

A..(保健福祉部)県内には数か所福祉農園として運営されているところがあります。宮代町等では、ユニバーサルデザインに配慮した農園も設置され、運営されています。車いすの人でも利用できる市民農園については、土と触れ合い、自然の豊かさや触れ合い、農業を体験することにより健康で潤いのある、豊かな生活を送って頂くための有効な手段の一つとして考えます。設置する場所面積等の問題もあり十分な計画準備が必要と考えていますので、今後調査研究を進めます。

(市長)福祉農園については、真摯に考えます。先進地の事例等も研究し、車いすを利用している職員も採用し

たので、その意見も参考にし、また若い農業後継者の皆さんにもご意見ご指導を頂き、前向きに進めます。

市民に安全安心な
二ツ家交差点に

Q..二ツ家交差点は、圏央道が開通して以来、多額なお金をかけてできた交差点だが車のための道路であり、歩行者には非常に不便な道路になってしまった。改善すべきではないか。また夜間照明が暗いという話もある。

A..二ツ家交差点周辺の車両による交通状況は、大きく改善されました。今年1月にも信号の改善をし、車はスムーズに通れるようになりました。歩行者については、西側はスロープ付き横断歩道橋が設置され安全に利用できるようになっていて、東側についても横断歩道が設置されており、南北に長い交差点になっています。

一回の信号では渡り切れない人のために、中ほどに島があり待機して頂くなど、安全対策はとられています。歩行者にとって歩く距離等で不便をかけますが、安全面への配慮というところでご理解をお願いします。安全な歩行空間を確保する為、今後も道路管理者である埼玉県と連絡を密にしていきたいと思います。



滝瀬光一議員
(平成会)

保幼小連携教育と
小中一貫教育(学校432制)と
義務教育学校について

Q..本年4月、9年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校の設置が可能となりました。また、教育課程の特例が認められることになり、地域の実情等に応じた柔軟なカリキュラム編成をすることが可能となったが、教育課程の基準の特例の活用について。

A..教育課程の基準の特例の活用については、国や県の動向に注視して、調査、研究を続けていきます。来年度も、個々に応じた指導と9年間を見通した「学びの連続性」を中心課題に据え、学校4・3・2制の研究をさらに進めます。

地域支え合い体制(生活・介護支援サポーター養成とケアラー介護者支援とコミュニティ支援拠点整備)について

Q..生活・介護支援サポーターとして地域住民に参加していただくための介護支援ボランティアポイ

ントの導入について。

A..訪問サービスを補完する意味で、住民参加型支援体制は、大切なものと考えています。ポイント制度についても地域支援事業の中で、考えていきます。

Q..今後のケアラー支援について。
A..家族介護支援事業の充実に努めていきます。また、認知症ケアパスを作成します。今後、認知症ケアパスに、介護者のストレスチェック等の介護者支援に関する内容の追加について検討します。

Q..今後の介護者を地域において包括的に支援するための拠点整備について。

A..地域で行われている地域福祉活動等の社会資源を発掘し、ラウンジに発展できないか研究します。また、認知症カフェについても、グループホーム等関係機関の協力を得ながら、開設に向けて検討します。

Q..今後の生活支援コーディネーター地域支え合い推進委員の配置等地域支え合い体制づくりについて。

A..生活支援コーディネーターを配置し、地域アセスメントの実施により抽出された課題に対し、必要な生活介護支援サポーター等担い手を養成、マッチングし、生活支援サービスの開発、地域支え合い体制づくりに努めていきます。

その他の質問 移住・定住促進(近居、同居等の支援)と空き家の利活用について



日高英城議員
(緑風会)

緑化駐車場について

Q・・昨年の12月議会で北本駅西口駐車場について「不具合が発生し、結果的には改修工事に至ってしまった」との答弁があったが、このようなことについてどのように考えますか。

A・・駐車場としての利用だけでなく、多目的広場としての併用という観点から考えると、当初設計の際に芝の育成環境、利用頻度、利用形態等に関する検討が十分にできていなかったということについては、反省をしているところです。しかしながら、駐車場利用者がつまずいてけがをするような危険性をはらんでいる以上、放置しておくわけにもいきませんので、今回改修に至りました。整備して間もない時期での改修ですが、事情をご考慮の上ご理解をお願いします。

Q・・東保育所駐車場改修工事に至る経緯、また今後どのようにしようと考えているか。

A・・東保育所や子育て支援センターの利用者が駐車場を利用する際、車で切り返し等の繰り返しを行うために、芝生保護材が露出して、凹凸状態となり、児童や保護者の安全性にも問題が生じたため総合的に考慮して、駐車場の部分の舗装改修を平成26年度事業として行ったものです。結果として計画段階での検討が十分でなかったものと考えています。今後予定している栄保育所、中央保育所の統合に伴う新保育所の建設にあたっては、この東保育所の事例を十分踏まえて対応していくべきと考えています。

Q・・緑化駐車場を例えに、質問してきたが、過去に於いてPDCAサイクルが機能していなかったと感じます。市長の考えを伺います。

A・・ご指摘のとおり私も就任以来、そのような面を感じるところです。今後は職員だけでなく、市民の皆さん方も参加していただく中で、そういったサイクルができないかと今、庁内で検討を進めています。今後、より良いチェック体制を取れるように進めていきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。



工藤日出夫議員
(緑風会)

市政一新について

Q・・市制一新を訴えた市長選挙からほぼ一年。この間、どのように市政は一新され、今後どのように一新されるのか。

A・・(市長)五月一日就任後の六月「すぐやる課」の設置や「市民との意見交換会」の開催、平成28年度の予算編成において、市のホームページ等に予算案を公表しました。また、若い市民とのワークショップの開催や行政職員の育成を図る組織の改革等を行いました。

Q・・答弁は、市政一新と言えないものが多い印象だが、予算の公開は市政一新の一つと言えるかもしれない。それには、市民への公開と同時に、市民から意見を聴き、それを反映させることが一新ではないか。

A・・(市長)そのとおりです。手順を公開しながら一緒に進めていくことが必要です。しかし、財政が厳しく、住民要望に答えられる予算は少ないのが現状です。

Q・・それゆえに、市政運営を

一八〇度転換する「市政一新」が必要で、そのことで危機を突破できるのではないかと。

A・・(市長)そのとおりです。それだけに、何を優先的に行うのか。今は、人口減少対策として若い人に住んでもらうまちをつくりたい。

Q・・まずは、「市政一新」戦略会議の設置、そして、市政一新プログラムの作成、行政主体から市民との協働・公民連携、民間の資本、人材の活用ではないか。行政が「すぐやる課」をつくるのではなく、市民の参画・協働と考えるが。

A・・(市長)全く同感です。金のない時代であるから行政だけでは進みません。民間のお力を借りて進めます。

公営墓地の整備について

Q・・公営墓地・納骨堂の整備は、そろそろ具体化に向けて検討すべきではないか。今年をスタートの年に。

A・・(市民経済部)市民の墓地に対するニーズを踏まえ、行政の役割は大きいと考えています。合葬式墓地等の調査を基本に、さまざまな角度から検討します。

(市長)墓地があればふるさと意識が高まります。方法等について検討します。



諏訪善一良議員
(仮称 北本会)

市長のまちづくりの姿勢についてハッキリと示されたい。

あり得ない新庁舎の定礎変え 税金で前市長の名前消す

Q・・現王園市長の歴史観やものの考え方から、新庁舎の「定礎」から、前市長石津賢治氏の名が2月になくなったが、「定礎」に対する考え、また、歴史への礼儀を欠くものであり、「定礎」を直ちに戻すよう求める。

A・・(市長)いろんな形で市民の皆様から、意見、ご指摘、要望を受け12の自治体も日にちだけであり、何が正しいのか今決断をした。

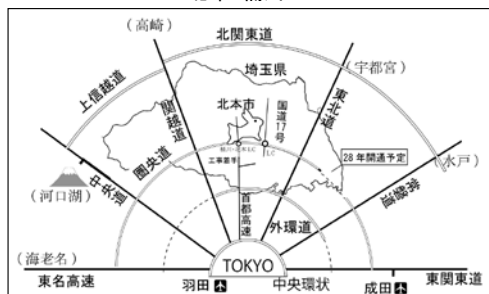
公共の資産と云う形と個人の資産をはっきりと分けなければならない。

Q・・北本市の歴史にのっとっての「定礎」を何で変えたのか、他市も(名前)をつけたものを変えているのか。

A・・調査はしてないが、推測しております。

Q・・そんな無責任な答弁はないです。これは歴史の改ざんです。

けんおう埼玉の中心《北本・桶川地域は》
North Tokyoの交通の要へ
JR高崎線 国道17号上尾バイパスもそして首都高速も
北本・桶川へ



以下は、議事録又はネットで録画配信をご覧下さい。

(注)一回目答弁 メリットは答弁なし。
としての答弁

新駅、人口減少、高齢化の中、
北本の未来への投資を

Q・・新駅のメリット・デメリットを明示されたい(以前の議会より再々度伺う)

A・・私はデメリット的なものが、すぐ頭に浮かぶ。地上げ屋さんみたいな人が土地を押さえ開発不可能に今、お住まいの方が外へ行かれ、帰ってこれなくなる。商店街がなくなる。南のほうに新しく(新駅が)出来ると、今の北本駅は疲弊してくる。今ある大きな企業があるが雇用がなくなる。何といつても大変なお金が必要だから。公共施設の老朽化があり更新しなくてはならない。(一般論としての答弁)

議会報告会

○ 第10回議会報告会を開催しました

去る4月16日(土)に東部公民館及び17日(日)に公団地域学習センターにおいて、第10回議会報告会を開催し、多くの市民の皆さんのご参加をいただきました。



▲第9回 議会報告会の様子

議会用語の解説

【附帯決議】

議会または、委員会の審査対象の事件の議決にあたって、付随的につける意見、または要望の議決のことです。

委員会で決めて本会議で報告するものと、本会議で議決されるものと2種類あります。

傍聴のご案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。

身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

議会基本条例の動き

平成27年第4回定例会で北本市議会基本条例制定特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていた北本市議会基本条例の制定については、3回の委員会を開催しました。

2月15日（月）に行った第1回の委員会では、視察を行った所沢市議会基本条例についての所感等を中心に討議を行い、その中で、議会基本条例は制定するべきであり、制定にあたっては、市民の声を十分に聴く機会を設けるなどの必要があるとの結論に達しました。

2月29日（月）第2回の委員会では、北海道栗山町、大阪府堺市、埼玉県所沢市、福島県会津若松市、滋賀県大津市の議会基本条例を基にした、各委員の所感や考察等を中心に討議を行い、本市が目指す議会基本条例について、目的や基本理念、基本方針について議論を更に深めることが必要であるという結論に達し、今後それらについて委員間で討議を行うこととしました。

なお、3月11日（金）に行った、第3回の委員会では、引き続き慎重に審査を進めるため、閉会中の継続審査とすることに決定し、3月18日（金）の本会議で承認されました。

委員会の行政視察

■第五次北本市総合振興計画審査特別委員会

平成28年1月28日（木）長野県小諸市に「総合計画について」として視察を行いました。小諸市での第5次基本構想策定の取り組みでは、目的実現のために、理事者会議、経営戦略会議を経て、意見交換会や政策研究を実施しています。市民参画を得るため、まちづくり学習会（全5回）の開催や基本構想検討市民会議など多角的・複層的に市民参加の場を設ける取り組みを実施したとのことでした。

■北本市議会基本条例制定特別委員会
平成28年1月29日（金）埼玉県所沢市に「議会基本条例について」として視察を行いました。「所沢市議会基本条例」を平成21年年3月3日に公布・施行しました。議会基本条例の検討にあたっては特別委員会を設置し、専門的知見の活用や条例素案に係る公聴会の開催など市民参加の手続きを経て制定したとのことでした。特長は、公聴会制度及び参考人制度、積極的な議員間討議、政策討論会の実施などです。現在、議会改革が住民福祉の向上につながっているか、議員評価をどうするかなどについて、検討中とのことでした。

編集後記

議会広報委員になり、約1年がたちます。今号より紙面を大幅に増やし、議会の活動状況がよりわかりやすく、身近に感じただけの様になりました。従来のもにに加え、各議員の一般質問につきましても、取り上げ掲載しました。3月定例会では、28年度の当初予算について、限られた財源を有効かつ適正に配分しているか慎重に審査をし、それについての討論等も掲載していますのでご一読下さい。これからも議会活動を分かりやすくお知らせして、市民の皆様により関心を持っていただければ幸いです。

（松）

議会広報委員

委員長	湯沢美恵
副委員長	北原正勝
委員	日高英城
委員	松島修一
委員	島野和夫